

生田緑地マネジメント会議ニュースレター

「生田緑地マネジメント会議」の内容をお知らせします。

「平成 27 年度生田緑地マネジメント会議」第 2 回運営会議開催

平成27年7月21日（火）18時00分から、生田緑地東口ビジターセンター2階多目的スペースにおいて、平成27年度第2回運営会議が開催されました。会議では、『案内プロジェクト』、『みどりのサロン』、『サマーミュージアム』の開催に向けた取り組みが報告され、協議事項では、『自然の保全・利用方針（案）』と『生田緑地の喫煙ルールの取扱い』について会員の皆さまの意見交換を行いました。



●議事概要●

1. 報告事項

- 平成 27 年度活動計画書、平成 26 年度活動報告書について
- 平成 27 年度第 1 回、第 2 回プロジェクトについて
- 第 3 回サロンの開催について
- 生田緑地イベント企画本部・サマーミュージアムについて
- クラブハウス跡地整備について
- 緑の基本計画について

2. 協議事項

- 自然の保全・利用方針（案）（西口園路地区・ゴルフ場地区・東地区）について
- 他公園のルールの現状と生田緑地における喫煙の取扱いについて
- コア会議の今後のあり方について

3. その他

- 会員からの提案事項

1. 報告事項

① 「マネジメント会議会員・活動計画書」について

第1回運営会議で事務局の不手際で提出できなかった団体、提出の間にあわなかつた団体、第1回運営会議で指摘を受けた事項のある団体の活動計画書を追加しました。

② 「平成 27 年度第 1 回、第 2 回案内プロジェクトについて

春のばら苑の一般公開にあわせ、向ヶ丘遊園駅での案内を実施しました。
のぼりについては、道路管理者の指導で使うことができませんでしたが、
今後、五ヶ村緑地に設置する分は公園管理者の判断で可能となりました。



③ 「サロンの実施について」

第3回の「みどりのサロンは」講師にスタジオフリージア代表の伊藤学さんをお迎えしてスマートフォンアプリの一つである「イングレス」についての講演を行うことになりました。
実施日が決まり次第会員の皆様にご連絡いたします。



④ 生田緑地イベント企画本部・サマーミュージアムについて

8月23日に実施される「生田緑地 サマーミュージアム」について、指定管理者から現在の準備状況と開催内容についての説明がありました。

⑤ クラブハウス跡地整備について

みどりの保全企画課より、クラブハウス整備計画の概要図が示され、平成29年度中に整備を行うことを報告されました。それに対して、マネジメント会議会員から以下のような意見があがりました。

- ・クラブハウス跡地に人が立ち入らないよう整備してほしいという意見が反映されず残念に思う。
- ・整備計画案について、これまでの意見交換会で出たなどの意見を反映したのか、反映しなかった意見はなぜ不採用になったのか、理由を付けて文章で残しておいてほしい。

⑥緑の基本計画について

みどりの保全整備課より、平成30年度に新しい基本計画を運用すること、策定にあたって環境審議会とその部会が本年度と来年度で計11回実施されること、ワークショップで市民意見の聴取を行うことが報告されました。これに対してマネジメント会議会員から以下のような意見があがりました。

- ・既にプレスリリースされている内容なので、簡単でもいいから資料を用意してほしかった。
- ・行政の資料を入手できるチャンスなので、ワークショップへの参加を検討してみてはどうか。

2. 協議事項

①自然の保全・利用方針(案)(西口園路地区・ゴルフ場地区・東地区)について

生田緑地整備事務所より、西口園路範囲の追加箇所、東地区・自然環境保全管理エリアの追加箇所、ゴルフ場地区・景観再生エリアの追加箇所などの説明がありました。

この件について協議を行ったところ、次のような意見を頂きました。

- ・今利用が行われているところを利用エリア、保全するところは保全エリアとすればよいのではないか。
- ・西口駐車場はイベントがあるときの渋滞がひどい。ゴルフ場の駐車場は使えるようだが、分らない人も多いのではないか。
⇒案内の仕方を検討してみたい。
- ・園内の整備をする前にエリア分けをする必要はあったのではないか。
- ・利用エリアで今後建物を建てる計画があるようであれば、最初から情報を提供してほしい。
⇒利用エリアで何らかの整備を行う際には、「生田緑地における改修・整備事業の流れ」に則って行う。

②他公園のルールの現状と生田緑地における禁煙の取扱いについて

事務局より、他の公園のルールの現状を説明し、生田緑地でも他の公園と同じくらいルールが定められているのに十分に周知されていない、または守られていないという状況の説明がありました。

この件について協議を行ったところ、次のような意見を頂きました。

- ・生田緑地ではタバコの吸い殻を見かけない日はない。特に駐車場は多い。
- ・ここから先はタバコが吸えないというゲート的なものを東口と西口に設けてはどうか。
- ・中央広場のどこかに囲い付きの喫煙場を設けてはどうか。
- ・中央広場や人通りの多いところに喫煙場を設けると受動喫煙になる可能性がある。
- ・緑地内の各施設のなかに喫煙場を設けることは、スペースの都合上難しい。
- ・生田緑地は「喫煙のできる場所」にはしてほしくない。原則禁煙でよいのではないか。
- ・喫煙ルールについては、本日の会議で出た意見を踏まえ、試験的に実施してみてはどうか。



③コア会議の今後のあり方について

当日はマネジメント会議の皆さまの闊達な意見交換により会議予定期刻を超過したため、次回以降のコア会議・運営会議のなかで話し合うことといたしました。

■今後のスケジュール

○第3回(仮称)コア会議

- ・平成27年9月予定。

○第3回運営会議

- ・平成27年10月予定。(※詳細は決まり次第皆様にご連絡いたします。)



●お問い合わせ先：生田緑地運営共同事業体 TEL 03-3205-5787 FAX 03-3205-5862

川崎市建設緑政局生田緑地整備事務所 TEL 044-934-8577 FAX 044-934-8578